

2019 年 6 月 商品改定のお知らせ

当社では、2018 年に発生した西日本豪雨、台風 21 号等を踏まえ、2019 年 6 月 1 日に賃貸住宅入居者用の「安心保険プラスⅢスーパー」「安心保険プラスⅡスーパー」「安心保険プラス・スーパー」の商品改定をおこなうことにいたしました。

(1) 風災・ひょう災・雪災事故に係る補償範囲の拡大と明確化

① 改定内容

エアコンの室外機、洗濯機置場にある洗濯機およびアンテナについては、ベランダや廊下にある場合も風災・ひょう災・雪災の補償の対象とします。

また、吹込み損害については、建物の外側の部分が風災、ひょう災または雪災の事故によって破損し、その破損部分から建物の内部に吹き込むことによって生じた場合に限りお支払いの対象となることを明確化します。

② 対象契約

「安心保険プラスⅢスーパー」「安心保険プラスⅡスーパー」「安心保険プラス・スーパー」が対象となります。

※2019 年 6 月 1 日以降発生 of 事故より、既存契約についても同様に取り扱います。

(2) 全損の場合の保険契約失効規定の廃止

① 改定内容

家財保険金、賠償責任保険金のそれぞれについて支払保険金が保険金額に達した場合は、事故時に保険契約を失効するものとして取り扱っていたものを、契約を失効しないよう改定します(保険金額は自動復元)。

② 対象契約

「安心保険プラスⅢスーパー」「安心保険プラスⅡスーパー」「安心保険プラス・スーパー」が対象となります。

※2019 年 6 月 1 日以降発生 of 事故より、既存契約についても同様に取り扱います。

* 「安心保険プラスⅢスーパー」は「入居者総合安心保険プラスⅢ」のペットネームです。

* 「安心保険プラスⅡスーパー」は「入居者総合安心保険プラス(補償内容拡大特約付)」のペットネームです。

* 「安心保険プラス・スーパー」は「入居者総合安心保険プラス」のペットネームです。

このお知らせは、商品改定の概要をご案内したものです。ご契約にあたっては、必ず各商品の「パンフレット」、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「約款・特約」をご覧ください。

ご不明な点がございましたら、取扱特約店または当社(下記)にお問い合わせください。

《本件に関するお問い合わせ先》

お客さま相談窓口 0120-945-228

(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く 9:00~17:00)